



⑥ 「水郷まち歩き」観光の振興

現状と課題

本市の観光資源として、独特の趣を感じさせる川下りや有明海をはじめ、城下町の面影を残すまちなみとたたずまい、旧藩主別邸の御花、藩政時代に茶室として使用された旧戸島家住宅・庭園や三柱神社、福厳寺など由緒ある神社・仏閣、詩聖北原白秋の生家や記念館、横綱土俵入「雲龍型」の創始者で第10代横綱雲龍久吉を記念した雲龍の館などがあります。また、有明海の珍味や四季折々の祭りや文化行事、豊かな自然環境、天然温泉も貴重な観光資源です。

平成16年度の観光入込客数は約129万人と、平成15年と比べ約14万人減少しています。主な施設別の利用者数は、川下り約35万人、御花約24万人、白秋生家・記念館約8万人、かんぽの宿約11万人、高畠公園・三柱神社が約10万人、熊野神社（中山大藤）約7万人となっています。特に、川下りは前年度と比較して約5万人も減少しています。

入込客数を月別でみると、祭りやイベントの多い3月から5月、8月、10月、11月が多くなっています。宿泊客数は、近年8～9万人台を推移していましたが、平成16年度は6万人台に落ち込み、宿泊率は約5%と通過型観光地から脱却できていません。また、貸切バス利用者は減少しており、団体客の減少と個人客の増加が推測されます。

県内の動向をみると、入込客数は約9,400万人で、その内筑後地区が約1,900万人で、この10年間で30%増加しています。その内、宿泊客数は約877万人で宿泊率は約9.3%となっています。県内・県外別では、県内が約6,483万人、県外が2,925万人と構成比では7：3となっていますが、ここ10年間で県外客が約60%伸びています。総消費額は4,267億円とこの10年間で約36%伸びています。

交通機関でみると、西鉄天神大牟田線の利用者数は年々減少し、柳川駅の1日当たりの乗降客数は平成11年16,067人から平成16年13,279人と2,788人、約18%減少しています。福岡空港利用客数は1,800万人から1,900万人台で推移しています。また、県への入国外国人は約46万人で、その内約43万人がアジアからの客です。

本市の観光客の消費額は、約61億円と推計されており、本市の経済発展に少なからず波及効果をもたらしています。観光は、本市の交流人口の増加に直接結びつく重要な産業であるため、いかに多くの客に訪れていただき、いかに消費を促すかが課題です。このため、泊まる、食べる、買うという観光客の基本ニーズを満たすための仕組みづくりが必要です。また、本市は有明海や大小河川、水路（掘割）など水に囲まれた地域であるため、掘割や水辺景観、まちのたたずまいなど、歴史的・文化的遺産の保存・整備に努め、滞留型観光への転換やまちを歩いてもらう仕掛けづくりなどが求められます。

観光客の満足度を高めるためには、市民の観光客への心のこもったおもてなしが不

可欠で、市民一人ひとりの意識を高めることが求められます。

一方、ハード面では、駐車場や公衆トイレの整備、交通体系の総合的な整備、高度情報化に対応した正確で充実した情報の受発信機能の整備、案内サインの充実も求められます。



基礎データ

観光入込客数等の推移

	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
入込客（千人）	1,202	1,288	1,315	1,259	1,432	1,294
消費額（百万円）	5,451	5,449	5,628	5,618	5,559	6,090
宿泊客（千人）	81	89	92	83	83	64

資料：観光まちづくり課

観光地別の入込客数の推移

単位：人

	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
川下り	389,137	386,447	407,354	411,470	400,450	344,864
北原白秋生家・記念館	127,629	127,665	118,430	106,171	104,474	82,945
御花・殿の倉資料館	241,563	242,552	260,742	251,005	237,138	237,700
かんぽの宿 柳川	72,968	89,198	106,088	123,479	126,477	106,412
雲龍の館	5,610	4,648	3,600	2,990	2,894	3,430
大和干拓	2,771	2,554	2,008	1,733	863	1,153
高畠公園・三柱神社	35,000	94,000	103,600	103,600	103,000	103,000
熊野神社（中山大フジ）	10,000	25,000	25,000	45,000	140,000	70,000

資料：観光まちづくり課

施策の体系

(1) 水郷まち歩き観光の推進

①観光資源の保全と新たな資源の掘り起こし

新たに観光振興計画を策定し、関係団体と連携して観光資源の保全や新たな観



光資源の開発や企画に努め、産業観光の取り組みを進めます。

②まち歩きルートの整備推進

観光客がまちを散策できるように水辺空間や景観の保全・整備を進め、新しい観光ルートの開発に努めます。

また、環境美化活動を促進し、清潔で美しいまちづくりを進めます。

③滞留型観光の振興

観光資源のネットワーク化や施設間の回遊性を向上し、滞留型観光の振興に努めます。また、観光ニーズにあった食の充実や土産品の開発、天然温泉の活用などを進めます。

④受け入れ態勢の充実

国内やアジアを中心とした海外からの観光客の利便性を向上するため、観光案内板や案内施設などの整備を進め、受け入れ態勢の充実を図ります。

(2) 広域観光ルートの確立

周辺地域との連携やテーマ、イベントによる連携などを進め、広域的な観光ルートの確立に努めます。また、交通利便性を高めるため、アクセス道路の整備を推進します。

(3) 観光戦略の構築

①観光情報の受発信強化

インターネットによる情報提供やパンフレット、アクセスマップ、まち歩きマップを作成するなど、情報受発信機能の充実に努めます。

②集客力の強化

内容の充実したイベントや交流事業などを開催し、集客力の強化に努めます。

③関係団体との連携強化

柳川市観光協会との連携に努め、柳川観光大使や観光柳川キャンペーンレディなどによる本市の知名度とイメージアップを図ります。

(4) 駐車場や公衆トイレの整備

観光客の利便性の向上を図るため、駐車場や公衆トイレの整備を推進します。

(5) おもてなしの心の醸成

観光客の受け入れ態勢の充実や人材の育成、ボランティアガイドの養成を推進するなど、市民のおもてなしの心の醸成に努めます。

7 勤労者福祉と消費者保護の充実

現状と課題

本市では、中小企業の占める割合が高く、地方の景気の低迷が長引く中で厳しい経営環境におけることもあり、勤労者の福利厚生や労働環境は必ずしも充分であるとはいえない。安定した雇用を確保するためにも、労働条件の向上や福利厚生の充実に努めなければなりません。

このため、男女雇用機会均等法や育児・介護休暇制度の普及・定着に努め、女性や高齢者、障害者の雇用確保と就業しやすい環境の整備を進める必要があります。「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律」により、平成18年4月からは、年金支給開始年齢までは働き続けることができるよう、定年の引き上げや継続雇用制度を導入することが事業主に義務づけられました。

一方、勤労者の余暇活動の充実や地域社会とのつながりを築くことも大切であるため、これらの活動の場や機会を提供することも求められます。このため、勤労者と事業主に対する意識啓発や情報提供などに努める必要があります。

消費活動に関しては、規制緩和や高度情報化の進展、消費行動の変化など、消費者を取り巻く環境は大きく変化しています。

電子商取引の大幅な増加やクレジット、通信販売、訪問販売など多様なサービスが行われ、消費者の利便性が向上した一方で各種のトラブルが発生し、内容も複雑化・高度化して専門知識を必要とする状況となっています。今後とも、消費者に対する相談体制を充実させるとともに、消費者の安全と利益を守るため、消費者が正しい知識をもち、的確な判断ができるよう情報提供を充実させていくことが必要です。

基礎データ

消費生活相談件数

総件数	架空請求	消費者金融	住宅リフォーム	新聞購読契約	電話有料情報	その他
135	79	10	8	6	5	27

平成17年度

資料：商工振興課



YANAGAWA

21世紀のわがまちを育む

施策の体系

(1) 勤労者福祉の充実

県や関係機関と連携し、女性や高齢者、障害者の雇用確保と就業しやすい環境整備を進めます。また、事業所での福利厚生の充実を促すとともに、勤労者福祉資金の制度の充実を図ります。

(2) 消費者保護の充実

①消費者の意識啓発

新たな手口による架空請求対策や正しい消費の知識と情報の提供などに努めます。

②相談体制の充実

県の消費生活センターと連携し、消費生活相談を充実させます。